

保護者の皆様

東京都立第五商業高等学校長
小 川 孝
(公印省略)

御家庭における生徒の健康観察の徹底のお願い等について（通知）

標記の件について、夏季休業期間中、本校関係者複数名が新型コロナウイルス感染症に感染した旨の連絡を受けました。

保護者の皆様には個別にお伝えしておりましたが、それぞれについて保健所の調査の結果、校内の濃厚接触者が特定され、校内の消毒について実施済みで、追加の消毒は必要ない、という判断が示されました。東京都教育委員会との協議を踏まえて、今回、学校の臨時休業の措置は行わず、一部本校関係者に自宅待機をお願いして、平常通りの教育活動を行うことといたしました。なお、保健所とは、連絡を緊密にとってまいります。

本校関係者という表記は、感染した方のプライバシーや人権を守るという観点から、年齢や性別などを含む個人を特定する表現を避けることから使用させていただいております。さらに、本通知の詳細な説明を行うことで、当該関係者が特定される可能性が高く、人権上の配慮が特に必要であることを皆様におかれましても御理解、御配慮願います。

下記の記載を今一度御確認いただくとともに、引き続き御家庭での生徒の健康観察を徹底していただくよう、改めてお願い申し上げます。

記

1 感染した本校関係者について

本校関係者のプライバシーや人権に配慮が必要なことから、詳細についてお知らせすることはできませんが、一般的には、医療機関等の指示に基づき、医療施設等で療養することとなっております。

2 濃厚接触者について

保健所では、濃厚接触者の特定に当たり、厚生労働省や国立感染症研究所の基準をもとに、マスクの着用等の必要な基本的感染予防策をせず（鼻だしマスク、顎マスクは、濃厚接触者の対象）に、手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、マスク無しの状況で15分以上の接触があった者等を目安として、周辺の環境や接触の状況等の個々の状況から総合的に濃厚接触者を特定します。

3 学校内の消毒について

本校では、文部科学省の示す「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や都教育委員会の「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン【都立学校】」（以下「ガイドライン」という。）、学校医の助言等に基づき、毎日、生徒下校後に、校内の手すりやドアの取っ手、電気のスイッチなどを消毒しています。

4 生徒の教育活動について

1～3に記載のとおり、本校では、ガイドラインに従った感染症対策・予防策に取り組んでおり、保健所からも現在、休業の必要はないとの助言をいただいております。

こうしたことから、引き続き、手洗いの励行や不織布マスクの着用、3密を避けた行動などの基本的感染予防策を徹底しつつ、通常通りの教育活動を行って参ります。

5 御家庭での健康観察の継続と感染症対策の徹底について

生徒自身の感染症予防対策の徹底として、引き続き御家庭でも以下の対策の徹底をお願いします。

- ・手洗い、咳エチケット、毎朝自宅での検温を継続してください。手指消毒薬の使用も有効です。
- ・検温結果と健康状態について健康観察票に記載をお願いします。
- ・発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせず自宅で休養してください。
- ・不織布マスクの着用と準備をお願いします。換気も行ってください。
- ・不要不急の外出はやめ「3密」を避けるようにしてください。

6 気になる症状がある場合の対応等について

引き続き、毎日の検温などの健康観察をし、不要不急の外出を避け、特に発熱や咳などの症状がある場合は外出せずに、自宅最寄りの保健所及び学校へ御連絡ください。

また、御不安などがございましたら、遠慮なく学校に御連絡ください。

なお、東京都福祉保健局のホームページに「新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について」などの情報が案内されています。必要に応じて御活用ください。

※東京都福祉保健局URL <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html>

7 新型コロナウイルス感染症に感染された方、濃厚接触者等に対する偏見や差別を生じさせないために

本校といたしましては、新型コロナウイルス感染症に感染された方、濃厚接触者とその家族、あるいは治療にあたる医療従事者とその家族に対して、偏見や差別につながる行為は断じて許されないものであると認識しております。

こうした認識から、感染された方の個人情報やプライバシーへの配慮が必要であり、そのため、保健所の所在地等の個人の特定につながる恐れのある情報はすべてお伝えすることができません。御理解のほどをお願いします。

教職員一同、生徒・保護者の皆様とも同じ認識を共有していきたいと強く願っているところです。感染症予防策の徹底を継続し、皆様と共にこの難局を乗り越えたいと思う気持ちでおりますことをお伝えさせていただきます。

8 8月31日(火)から9月12日(日)までの教育活動について

○ 御連絡させていただいておりますように、本校でも夏季休業中に感染者が増加しています。

つきましては、上記期間について「感染防止強化週間」、9月を「感染防止強化月間」として、以下のように運営いたします。

① 上記の期間は全学年、時差登校、午前授業とします。(校内での飲食の機会を0にします。)

なお、下校時または下校後の外出は、今回の対応の趣旨を理解し控えてください。

② この期間は、クラスターに備えて、教室での座席を番号順に戻します。

③ 各教室に消毒ポンプを設置し、教員も授業前、後に消毒を行います。

④ 就職者の進路活動は感染防止に努めながら継続します。(選考開始が9月16日の為。)

⑤ 文化祭の準備、練習等はこの期間は一時中止とします。

⑥ 9月中旬までに大会を控えた部活動については、平日2時間、休日3時間のみ活動を認めます。参加人数、活動時間等については顧問とよく相談し、活動終了後はすみやかに下校してください。

⑦ 以下の行事は中止とします。

9月3日(金) 1年生 地域防災訓練

10月9日(土) 全日制80周年・定時制70周年記念式典

※ 現在検討中のものも含めて、今後の状況によりさらに変更もありますので、ご承知おきください。

[担当] 東京都立第五商業高等学校 副校長 石田 耕士
電話042-572-0132